Ⅱ 調査結果の概要

1 仕事と家庭の両立支援の取り組みについて

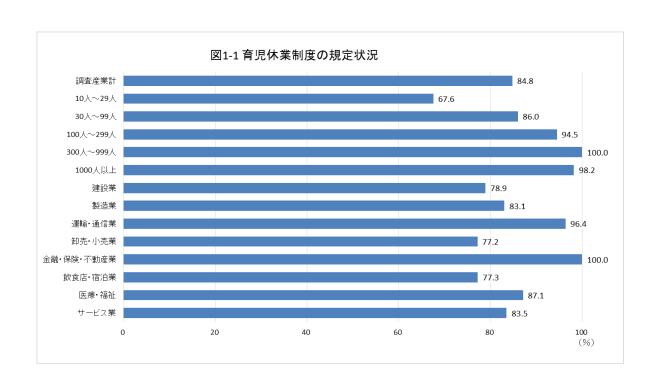
(1)育児休業制度の規定

①育児休業制度の規定状況

育児休業制度の規定状況をみると、就業規則に「規定している」が 84.8%で、前回調査 (平成 27 年度 83.8%) と比べ、1 ポイント増となっている。

規模別にみると、300人~999人が100%と最も高く、10~29人が67.6%となっている。

また、産業別では、金融・保険・不動産業が 100%と最も高く、次いで運輸・通信業が 96.4%、 医療・福祉が 87.1%の順となっている。(図 1-1)



②育児休業の期間

「子が 1 歳半未満」まで取得できる事業所が、正規従業員 (78.3%)、非正規従業員 (84.4%) とも高く、法の規定どおりとする事業所が多いといえる。 (表 1-1)、表 1-2

表 1-1 育児休業の期間(正規従業員)

% (件数)

区分	計			1歳半	未満		2歳未	満		3歳未	:満		3歳以	上	
調査産業計	100.0	(350)	78. 3	(274)	8.3	(29)	11. 4	(40)	2. 0	(7)
10人~29人	100.0	(94)	88. 3	(83)	5. 3	(5)	5. 3	(5)	1. 1	(1)
30人~99人	100.0	(87)	81.6	(71)	6. 9	(6)	10. 3	(9)	1. 1	(1)
100人~299人	100.0	(68)	92. 6	(63)	2. 9	(2)	2. 9	(2)	1.5	(1)
300人~999人	100.0	(44)	65. 9	(29)	18. 2	(8)	15. 9	(7)	0.0	(0)
1000人以上	100.0	(57)	49. 1	(28)	14.0	(8)	29. 8	(17)	7. 0	(4)
建設業	100.0	(15)	80.0	(12)	13. 3	(2)	6. 7	(1)	0.0	(0)
製造業	100.0	(55)	80.0	(44)	10.9	(6)	5. 5	(3)	3.6	(2)
運輸・通信業	100.0	(26)	73. 1	(19)	11.5	(3)	15. 4	(4)	0.0	(0)
卸売・小売業	100.0	(60)	81.7	(49)	6. 7	(4)	6. 7	(4)	5.0	(3)
金融・保険・不動産業	100.0	(23)	65. 2	(15)	21.7	(5)	8. 7	(2)	4. 3	(1)
飲食店・宿泊業	100.0	(17)	94. 1	(16)	0.0	(0)	5. 9	(1)	0.0	(0)
医療・福祉	100.0	(87)	89. 7	(78)	3.4	(3)	6. 9	(6)	0.0	(0)
サービス業	100.0	(67)	61.2	(41)	9.0	(6)	28. 4	(19)	1.5	(1)

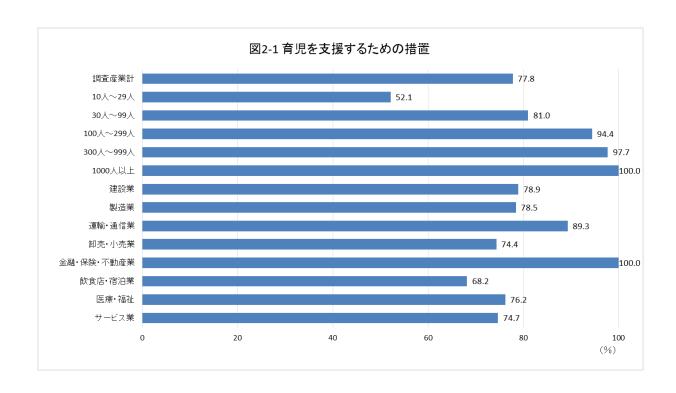
表 1-2 育児休業の期間(非正規従業員)

区分	計			1歳半未満		2歳未	満		3歳未	:満		3歳↓	儿上		
調査産業計	100.0	(308)	84. 4	(260)	8. 1	(25)	6. 2	(19)	1. 3	(4)
10人~29人	100.0	(81)	88.9	(72)	6. 2	(5)	4. 9	(4)	0.0	(0)
30人~99人	100.0	(74)	82. 4	(61)	6.8	(5)	9. 5	(7)	1.4	(1)
100人~299人	100.0	(61)	93. 4	(57)	3.3	(2)	1. 6	(1)	1.6	(1)
300人~999人	100.0	(37)	75. 7	(28)	18.9	(7)	5. 4	(2)	0.0	(0)
1000人以上	100.0	(55)	76. 4	(42)	10.9	(6)	9. 1	(5)	3.6	(2)
建設業	100.0	(13)	76. 9	(10)	15. 4	(2)	7. 7	(1)	0.0	(0)
製造業	100.0	(51)	84. 3	(43)	11.8	(6)	3. 9	(2)	0.0	(0)
運輸・通信業	100.0	(24)	79. 2	(19)	12.5	(3)	8. 3	(2)	0.0	(0)
卸売・小売業	100.0	(55)	85. 5	(47)	3.6	(2)	5. 5	(3)	5. 5	(3)
金融・保険・不動産業	100.0	(19)	57. 9	(11)	31.6	(6)	5. 3	(1)	5. 3	(1)
飲食店・宿泊業	100.0	(13)	92.3	(12)	0.0	(0)	7. 7	(1)	0.0	(0)
医療・福祉	100.0	(75)	93.3	(70)	2. 7	(2)	4. 0	(3)	0.0	(0)
サービス業	100.0	(58)	82. 8	(48)	6. 9	(4)	10.3	(6)	0.0	(0)

(2)育児を支援するための措置

育児を支援するための措置を就業規則に定めている事業所の割合は、77.8%で、前回調査(平成 27 年度 76.2%)と比べ、1.6 ポイント増となっている。

これを規模別にみると、1000 人以上が 100% と最も高く、規模が小さくなるほど低く、10 人~ 29 人が 52.1% となっている。産業別では、金融・保険・不動産業が 100% と最も高く、次いで運輸・通信業が 89.3%、建設業が 78.9%の順となっている。(図 2-1)



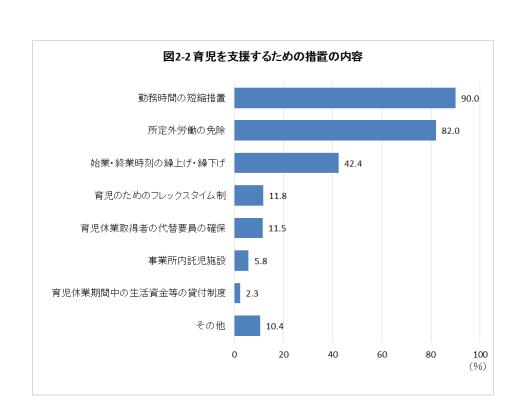
育児を支援するための措置の制度がある事業所において、最長で子が何歳になるまで利用できるかについては、「子が3歳未満」が36.9%、「子が就学まで」が27.5%となっている。(表2)

育児のための各種制度の導入状況(複数回答)をみると、「勤務時間の短縮措置」が90.0%と最も高く、次いで「所定外労働の免除」が82.0%、「始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ」が42.4%の順となっている。(図2-2)

表 2 育児のための勤務時間短縮等の措置の期間

%	(件	数)

区分	計			制度あり		最長利用期間		制度なし	無回答・不明
					3歳未満	就学まで	就学後も利用可		
調査産業計	100.0	(415)	77. 8 (323)	36.9 (153)	27.5 (114)	13.5 (56)	19.0 (79)	3.1 (13)
10人~29人	100.0	(142)	52.1 (74)	27.5 (39)	14.8 (21)	9.9 (14)	41.5 (59)	6.3 (9)
30人~99人	100.0	(100)	81.0 (81)	48.0 (48)	25.0 (25)	8.0 (8)	15.0 (15)	4.0 (4)
100人~299人	100.0	(72)	94.4 (68)	41.7 (30)	43.1 (31)	9.7 (7)	5.6 (4)	0.0 (0)
300人~999人	100.0	(44)	97.7 (43)	43.2 (19)	40.9 (18)	13.6 (6)	2.3 (1)	0.0 (0)
1000人以上	100.0	(57)	100.0 (57)	29.8 (17)	33.3 (19)	36.8 (21)	0.0 (0)	0.0 (0)
建設業	100.0	(19)	78.9 (15)	47.4 (9)	21.1 (4)	10.5 (2)	15.8 (3)	5.3 (1)
製造業	100.0	(65)	78.5 (51)	38.5 (25)	30.8 (20)	9.2 (6)	18.5 (12)	3.1 (2)
運輸・通信業	100.0	(28)	89.3 (25)	35.7 (10)	35.7 (10)	17.9 (5)	3.6 (1)	7.1 (2)
卸売・小売業	100.0	(78)	74.4 (58)	38.5 (30)	23.1 (18)	12.8 (10)	23.1 (18)	2.6 (2)
金融・保険・不動産業	100.0	(23)	100.0 (23)	21.7 (5)	60.9 (14)	17.4 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)
飲食店・宿泊業	100.0	(22)	68.2 (15)	50.0 (11)	4.5 (1)	13.6 (3)	31.8 (7)	0.0 (0)
医療・福祉	100.0	(101)	76.2 (77)	33.7 (34)	27.7 (28)	14.9 (15)	19.8 (20)	4.0 (4)
サービス業	100.0	(79)	74.7 (59)	36.7 (29)	24.1 (19)	13.9 (11)	22.8 (18)	2.5 (2)



(3)育児のための短時間勤務制度の利用状況

育児のための短時間勤務制度の利用人数は、女性は増加傾向にあるが、男性の利用はほとんどない。

表3 育児のための短時間勤務制度利用者人数

(人)

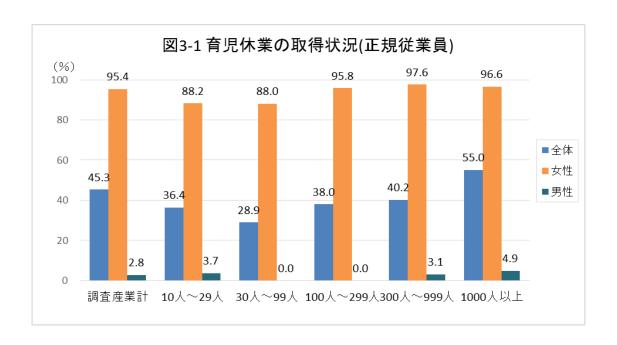
		H25. 4. 1~ H26. 3. 31	H26. 4. 1~ H27. 3. 31	H27. 4. 1~ H28. 3. 31	H28. 4. 1~ H28. 7. 31
男性	正規	1	3	3	2
第 注	非正規	0	2	2	2
女性	正規	262	306	396	355
女性	非正規	6	6	21	29

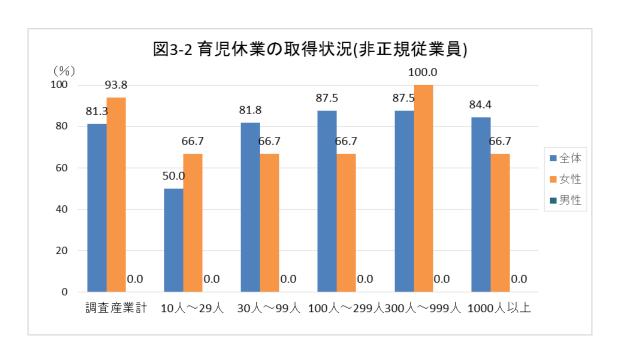
(4)育児休業制度の利用状況

①育児休業対象者及び取得者の有無

平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日までの 1 年間に出産した従業員(配偶者含む)のうち、平成 28 年 7 月 31 日までの育児休業の取得者の人数は、正規従業員においては、女性の対象者 306 人のうち取得者 292 人(取得率 95.4%)、男性の対象者 360 人のうち取得者 10 人(取得率 2.8%)となっている。(図 3-1)

非正規従業員においては、女性の対象者 65 人のうち取得者 61 人(取得率 93.8%)、男性の対象者 10 人のうち取得者 0 人(取得率 0%) となっている。(図 3-2)





②出産、育児休業を取得した人の退職の状況について

平成27年4月1日~平成28年7月31日の間に出産し、育児休業を取得した人(302人)のうち退職した正規従業員で47人の退職時期は「育児休業終了と同時に退職」が38.3%と最も高く、非正規従業員で育児休業の取得者61人のうち退職した11人の退職時期は「出産を機に退職」(54.5%)が最も高い状況にある。(表4-1、表4-2)

表 4-1 出産、育児休業を取得した人の退職の状況(正規従業員)

% (件数)

区分	計 100.0 (47)			育児休業中	中に追	退職	育児休業約 時に追		: 同	出産を機	に退り	睵
調査産業計	100.0	(47)	29.8	(14)	38. 3	(18)	31. 9	(15)
10人~29人	100.0	(1)	0.0	(0)	100.0	(1)	0.0	(0)
30人~99人	100.0	(12)	58.3	(7)	16. 7	(2)	25. 0	(3)
100人~299人	100.0	(11)	0.0	(0)	81.8	(9)	18. 2	(2)
300人~999人	100.0	(5)	20.0	(1)	40.0	(2)	40.0	(2)
1000人以上	100.0	(18)	33.3	(6)	22. 2	(4)	44. 4	(8)
建設業	100.0	(0)	_	(0)	_	(0)	-	(0)
製造業	100.0	(9)	66.7	(6)	22. 2	(2)	11. 1	(1)
運輸・通信業	100.0	(3)	0.0	(0)	66. 7	(2)	33. 3	(1)
卸売・小売業	100.0	(5)	0.0	(0)	100.0	(5)	0.0	(0)
金融・保険・不動産業	100.0	(2)	50.0	(1)	0.0	(0)	50.0	(1)
飲食店・宿泊業	100.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	100.0	(1)
医療•福祉	100.0	(20)	25.0	(5)	30.0	(6)	45. 0	(9)
サービス業	100.0	(7)	28.6	(2)	42.9	(3)	28. 6	(2)

表 4-2 出産、育児休業を取得した人の退職の状況(非正規従業員)

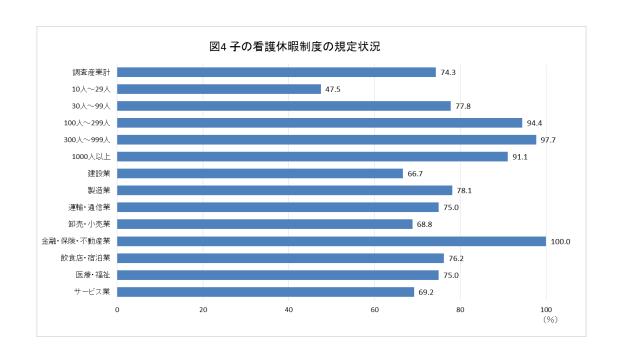
区分	計 100.0 (11)			育児休業中	口に退	と 職	育児休業約 時に過		同	出産を機	に退耶	哉
調査産業計	100.0	(11)	27. 3	(3)	18. 2	(2)	54. 5	(6)
10人~29人	100.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	100.0	(1)
30人~99人	100.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	100.0	(1)
100人~299人	100.0	(3)	0.0	(0)	66. 7	(2)	33. 3	(1)
300人~999人	100.0	(3)	33.3	(1)	0.0	(0)	66. 7	(2)
1000人以上	100.0	(3)	66.7	(2)	0.0	(0)	33. 3	(1)
建設業	100.0	(0)	-	(0)	-	(0)	_	(0)
製造業	100.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	100.0	(1)
運輸・通信業	100.0	(1)	0.0	(0)	100.0	(1)	0.0	(0)
卸売・小売業	100.0	(2)	50.0	(1)	0.0	(0)	50.0	(1)
金融・保険・不動産業	100.0	(0)	_	(0)	_	(0)	_	(0)
飲食店・宿泊業	100.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	100.0	(1)
医療・福祉	100.0	(4)	0.0	(0)	25. 0	(1)	75. 0	(3)
サービス業	100.0	(2)	100.0	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)

(5)子の看護休暇制度

①子の看護休暇制度の規定状況

子の看護休暇制度の規定状況をみると、就業規則に「規定している」が 74.3%で、前回調査 (平成 27 年度 70.2%) と比べ、4.1 ポイント増となっている。

規模別にみると、300人~999人が97.7%と最も高く、10人~29人が47.5%と最も低い。 産業別では、金融・保険・不動産業が100.0%、次いで製造業が78.1%、飲食店・宿泊業が76.2% の順となっている。(図4)



②子の看護休暇の期間

制度の規定がある事業所における休暇が取得できる期間をみると、「子が小学校就学まで」が正規従業員 (84.9%)、非正規従業員 (76.6%) と最も多く、法定どおりの規定である事業所が多い。 (表 5-1、表 5-2)

表 5-1 子の看護休暇の期間(正規従業員)

% (件数)

													70 (11	
区分	計			3歳未満		小学校就学	まで	小学校3年生	まで	小学校卒業まで	小学校卒業後 取得	ŧŧ	無回答・不	明
調査産業計	100.0	(304)	4.9 (15)	84.9 (258)	3.9 (12)	1.6 (5)	3.3 (10)	1.3 (4)
10人~29人	100.0	(66)	7.6 (5)	80.3 (53)	3.0 (2)	1.5 (1)	4.5 (3)	3.0 (2)
30人~99人	100.0	(77)	3.9 (3)	85.7 (66)	5.2 (4)	2.6 (2)	1.3 (1)	1.3 (1)
100人~299人	100.0	(68)	8.8 (6)	88.2 (60)	1.5 (1)	0.0 (0)	1.5 (1)	0.0 (0)
300人~999人	100.0	(42)	0.0 (0)	88.1 (37)	0.0 (0)	0.0 (0)	11.9 (5)	0.0 (0)
1000人以上	100.0	(51)	2.0 (1)	82.4 (42)	9.8 (5)	3.9 (2)	0.0 (0)	2.0 (1)
建設業	100.0	(12)	0.0 (0)	91.7 (11)	8.3 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
製造業	100.0	(50)	2.0 (1)	96.0 (48)	2.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
運輸・通信業	100.0	(21)	14.3 (3)	81.0 (17)	0.0 (0)	0.0 (0)	4.8 (1)	0.0 (0)
卸売・小売業	100.0	(53)	3.8 (2)	86.8 (46)	3.8 (2)	1.9 (1)	3.8 (2)	0.0 (0)
金融・保険・不動産業	100.0	(23)	8.7 (2)	56.5 (13)	13.0 (3)	0.0 (0)	21.7 (5)	0.0 (0)
飲食店・宿泊業	100.0	(16)	12.5 (2)	87.5 (14)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
医療・福祉	100.0	(75)	4.0 (3)	86.7 (65)	0.0 (0)	4.0 (3)	1.3 (1)	4.0 (3)
サービス業	100.0	(54)	3.7 (2)	81.5 (44)	9.3 (5)	1.9 (1)	1.9 (1)	1.9 (1)

表 5-2 子の看護休暇の期間(非正規従業員)

													70 (H	24/
区分	計			3歳未満		小学校就学	まで	小学校3年生	まで	小学校卒業まで	小学校卒業征 取得	後も	無回答・不	明
調査産業計	100.0	(304)	3.9 (12)	76.6 (233)	3.0 (9)	1.3 (4)	3.3 (10)	11.8 (36)
10人~29人	100.0	(66)	7.6 (5)	69.7 (46)	0.0 (0)	1.5 (1)	4.5 (3)	16.7 (11)
30人~99人	100.0	(77)	2.6 (2)	77.9 (60)	3.9 (3)	2.6 (2)	1.3 (1)	11.7 (9)
100人~299人	100.0	(68)	5.9 (4)	80.9 (55)	1.5 (1)	0.0 (0)	1.5 (1)	10.3 (7)
300人~999人	100.0	(42)	0.0 (0)	71.4 (30)	0.0 (0)	0.0 (0)	11.9 (5)	16.7 (7)
1000人以上	100.0	(51)	2.0 (1)	82.4 (42)	9.8 (5)	2.0 (1)	0.0 (0)	3.9 (2)
建設業	100.0	(12)	0.0 (0)	83.3 (10)	8.3 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	8.3 (1)
製造業	100.0	(50)	2.0 (1)	90.0 (45)	2.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	6.0 (3)
運輸・通信業	100.0	(21)	9.5 (2)	76.2 (16)	0.0 (0)	0.0 (0)	4.8 (1)	9.5 (2)
卸売・小売業	100.0	(53)	3.8 (2)	84.9 (45)	0.0 (0)	1.9 (1)	3.8 (2)	5.7 (3)
金融・保険・不動産業	100.0	(23)	0.0 (0)	47.8 (11)	8.7 (2)	0.0 (0)	21.7 (5)	21.7 (5)
飲食店・宿泊業	100.0	(16)	12.5 (2)	75.0 (12)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	12.5 (2)
医療・福祉	100.0	(75)	4.0 (3)	86.7 (65)	0.0 (0)	4.0 (3)	1.3 (1)	4.0 (3)
サービス業	100.0	(54)	1.9 (1)	72.2 (39)	9.3 (5)	0.0 (0)	1.9 (1)	14.8 (8)

③子の看護休暇の日数

制度の規定がある事業所における休暇が取得できる日数をみると、「子1人で年5日、子2人以上で年10日まで」が正規従業員(78.9%)、非正規従業員(72.7%)と最も多く、法定どおりの規定である事業所が多い。(表 6-1、表 6-2)

表 6-1 子の看護休暇の日数(正規従業員)

% (件数)

区分	計			子の人数に関わ 年5日まで		らず	子1人で年51 以上で年1		子2人 まで	その	他		無回答	・不明	I
調査産業計	100.0	(304)	14. 8	(45)	78. 9	(240)	2. 3	(7)	3. 9	(12)
10人~29人	100.0	(66)	19. 7	(13)	71. 2	(47)	3. 0	(2)	6. 1	(4)
30人~99人	100.0	(77)	24. 7	(19)	70. 1	(54)	3. 9	(3)	1. 3	(1)
100人~299人	100.0	(68)	16. 2	(11)	80.9	(55)	0. 0	(0)	2. 9	(2)
300人~999人	100.0	(42)	4. 8	(2)	85. 7	(36)	2. 4	(1)	7. 1	(3)
1000人以上	100.0	(51)	0.0	(0)	94. 1	(48)	2. 0	(1)	3.9	(2)
建設業	100.0	(12)	25. 0	(3)	66. 7	(8)	0. 0	(0)	8. 3	(1)
製造業	100.0	(50)	20.0	(10)	72. 0	(36)	2. 0	(1)	6. 0	(3)
運輸・通信業	100.0	(21)	9. 5	(2)	85. 7	(18)	4. 8	(1)	0.0	(0)
卸売・小売業	100.0	(53)	11. 3	(6)	81.1	(43)	5. 7	(3)	1.9	(1)
金融・保険・不動産業	100.0	(23)	17. 4	(4)	78. 3	(18)	0. 0	(0)	4. 3	(1)
飲食店・宿泊業	100.0	(16)	18.8	(3)	75. 0	(12)	6. 3	(1)	0.0	(0)
医療・福祉	100.0	(75)	14. 7	(11)	80.0	(60)	0. 0	(0)	5. 3	(4)
サービス業	100.0	(54)	11. 1	(6)	83.3	(45)	1. 9	(1)	3.7	(2)

表 6-2 子の看護休暇の日数(非正規従業員)

															/
区分	計			年5日まで		子1人で年5 以上で年1			その	他		無回答·	不明	1	
調査産業計	100.0	(304)	10. 5	(32)	72.7	(221)	2. 3	(7)	14. 5	(44)
10人~29人	100.0	(66)	15. 2	(10)	62. 1	(41)	3. 0	(2)	19. 7	(13)
30人~99人	100.0	(77)	19. 5	(15)	64. 9	(50)	3. 9	(3)	11.7	(9)
100人~299人	100.0	(68)	10.3	(7)	76.5	(52)	0.0	(0)	13. 2	(9)
300人~999人	100.0	(42)	0.0	(0)	73.8	(31)	2. 4	(1)	23.8	(10)
1000人以上	100.0	(51)	0.0	(0)	92. 2	(47)	2. 0	(1)	5. 9	(3)
建設業	100.0	(12)	16. 7	(2)	66.7	(8)	0.0	(0)	16. 7	(2)
製造業	100.0	(50)	18. 0	(9)	68.0	(34)	2. 0	(1)	12.0	(6)
運輸・通信業	100.0	(21)	9.5	(2)	76. 2	(16)	4. 8	(1)	9. 5	(2)
卸売・小売業	100.0	(53)	9.4	(5)	79. 2	(42)	5. 7	(3)	5. 7	(3)
金融・保険・不動産業	100.0	(23)	0.0	(0)	73.9	(17)	0.0	(0)	26. 1	(6)
飲食店・宿泊業	100.0	(16)	18.8	(3)	62.5	(10)	6. 3	(1)	12. 5	(2)
医療・福祉	100.0	(75)	9.3	(7)	72.0	(54)	0.0	(0)	18. 7	(14)
サービス業	100.0	(54)	7.4	(4)	74. 1	(40)	1. 9	(1)	16.7	(9)

(6)子の看護休暇の取得状況

子の看護休暇の取得人数は、近年大きな変動は見られない。

表 7 子の看護休暇利用者人数

(人)

					()()
		H25. 4. 1~ H26. 3. 31	H26. 4. 1~ H27. 3. 31	H27. 4. 1~ H28. 3. 31	H28. 4. 1~ H28. 7. 31
男性	正規	11	16	16	13
为注	非正規	0	0	0	1
女性	正規	125	131	162	109
女性	非正規	30	31	27	24

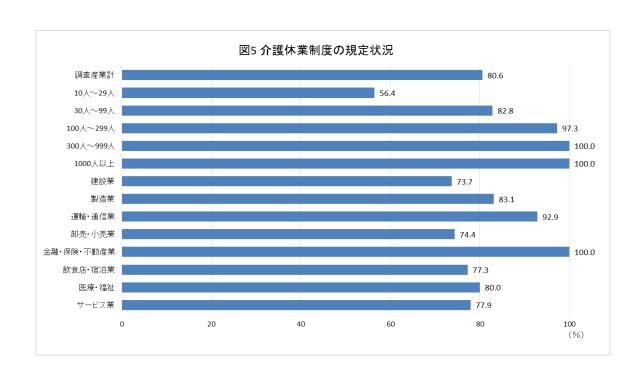
(7)介護休業制度

①介護休業制度の規定状況

介護休業制度の規定状況をみると、就業規則に「規定している」が 80.6%で、前回調査 (平成 27 年度 77.7%) と比べ、2.9 ポイント増となっている。

これを規模別でみると、300~999 人と 1000 人以上が 100% と最も高く、規模が小さくなるほど低くなっていき、10 人 \sim 29 人が 56.4% と最も低い。

また、産業別では、金融・保険・不動産業が 100%、次いで運輸・通信業が 92.9%、製造業が 83.1%の順となっている。(図 5)



②介護休業の期間

制度の規定がある事業所における介護休業が取得できる期間をみると、「通算93日まで」が正規従業員 (74.4%)、非正規従業員 (73.8%) と法定どおりの規定がある事業所が多いが、「通算6ヶ月まで」や「通算1年まで」などという法を上回る取り組みのある事業所もある。(表 8-1、表 8-2)

表 8-1 介護休業の期間(正規従業員)

% (件数)

													70 (11	2717
区分	計			通算93日まで	通算6ヶ月ま	で	通算1年まで		限度なく必要な 期間取得できる		その他		無回答・不	明
調査産業計	100.0	(332)	74.4 (247)	5.7 (19)	10.8 (30	6)	1.8 (6))	5.7 (19)	1.5 (5)
10人~29人	100.0	(79)	74.7 (59)	2.5 (2)	5.1 (4)	6.3 (5)	8.9 (7)	2.5 (2)
30人~99人	100.0	(82)	80.5 (66)	3.7 (3)	9.8 (8)	0.0 (0))	4.9 (4)	1.2 (1)
100人~299人	100.0	(71)	94.4 (67)	2.8 (2)	2.8 (2)	0.0 (0))	0.0 (0)	0.0 (0)
300人~999人	100.0	(44)	79.5 (35)	6.8 (3)	6.8 (3)	0.0 (0))	6.8 (3)	0.0 (0)
1000人以上	100.0	(56)	35.7 (20)	16.1 (9)	33.9 (19	9)	1.8 (1))	8.9 (5)	3.6 (2)
建設業	100.0	(14)	85.7 (12)	0.0 (0)	14.3 (2)	0.0 (0))	0.0 (0)	0.0 (0)
製造業	100.0	(54)	79.6 (43)	0.0 (0)	9.3 (5)	0.0 (0))	11.1 (6)	0.0 (0)
運輸・通信業	100.0	(26)	46.2 (12)	3.8 (1)	34.6 (9)	7.7 (2))	7.7 (2)	0.0 (0)
卸売・小売業	100.0	(58)	79.3 (46)	0.0 (0)	10.3 (6)	1.7 (1)	6.9 (4)	1.7 (1)
金融・保険・不動産業	100.0	(23)	82.6 (19)	0.0 (0)	4.3 (1)	0.0 (0))	8.7 (2)	4.3 (1)
飲食店・宿泊業	100.0	(17)	76.5 (13)	0.0 (0)	23.5 (4)	0.0 (0))	0.0 (0)	0.0 (0)
医療・福祉	100.0	(80)	87.5 (70)	7.5 (6)	0.0 (0)	2.5 (2))	1.3 (1)	1.3 (1)
サービス業	100.0	(60)	53.3 (32)	20.0 (12)	15.0 (9)	1.7 (1)	6.7 (4)	3.3 (2)

表 8-2 介護休業の期間(非正規従業員)

区分	計			通算93日まで	通算6ヶ月まで	通算1年まで	限度なく必要な 期間取得できる	その他	無回答・不明
調査産業計	100.0	(332)	73.8 (245)	2.7 (9)	7.5 (25)	1.2 (4)	3.3 (11)	11.4 (38)
10人~29人	100.0	(79)	68.4 (54)	1.3 (1)	5.1 (4)	3.8 (3)	6.3 (5)	15.2 (12)
30人~99人	100.0	(82)	75.6 (62)	2.4 (2)	7.3 (6)	0.0 (0)	2.4 (2)	12.2 (10)
100人~299人	100.0	(71)	87.3 (62)	0.0 (0)	2.8 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	9.9 (7)
300人~999人	100.0	(44)	77.3 (34)	0.0 (0)	4.5 (2)	0.0 (0)	4.5 (2)	13.6 (6)
1000人以上	100.0	(56)	58.9 (33)	10.7 (6)	19.6 (11)	1.8 (1)	3.6 (2)	5.4 (3)
建設業	100.0	(14)	78.6 (11)	0.0 (0)	14.3 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	7.1 (1)
製造業	100.0	(54)	79.6 (43)	0.0 (0)	7.4 (4)	0.0 (0)	5.6 (3)	7.4 (4)
運輸・通信業	100.0	(26)	73.1 (19)	0.0 (0)	11.5 (3)	3.8 (1)	7.7 (2)	3.8 (1)
卸売・小売業	100.0	(58)	77.6 (45)	0.0 (0)	10.3 (6)	1.7 (1)	3.4 (2)	6.9 (4)
金融・保険・不動産業	100.0	(23)	65.2 (15)	0.0 (0)	4.3 (1)	0.0 (0)	4.3 (1)	26.1 (6)
飲食店・宿泊業	100.0	(17)	58.8 (10)	0.0 (0)	23.5 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	17.6 (3)
医療・福祉	100.0	(80)	82.5 (66)	3.8 (3)	0.0 (0)	1.3 (1)	0.0 (0)	12.5 (10)
サービス業	100.0	(60)	60.0 (36)	10.0 (6)	8.3 (5)	1.7 (1)	5.0 (3)	15.0 (9)

③介護休業制度の利用状況

介護休業制度の利用状況については、「利用実績なし」が91.8%であり、産業別でみると、金融・保険・不動産業、飲食店・宿泊業において利用実績がない状況である。

男女別でみると、女性のみ利用実績ありが 3.1%、男性のみ利用実績ありは 1.2%であり、男女とも利用実績ありは 0.2%である。(表 9)

表 9 介護休業制度の利用状況

% (件数)

								111
区分	計			利用実績なし	女性のみ利用 実績あり	男性のみ利用 実績あり	男女とも利用 実績あり	無回答・不明
調査産業計	100.0	(416)	91.8 (382)	3.1 (13)	1.2 (5)	0.2 (1)	3.6 (15)
10人~29人	100.0	(142)	93.0 (132)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.7 (1)	6.3 (9)
30人~99人	100.0	(100)	93.0 (93)	4.0 (4)	1.0 (1)	0.0 (0)	2.0 (2)
100人~299人	100.0	(73)	91.8 (67)	4.1 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	4.1 (3)
300人~999人	100.0	(44)	86.4 (38)	9.1 (4)	2.3 (1)	0.0 (0)	2.3 (1)
1000人以上	100.0	(57)	91.2 (52)	3.5 (2)	5.3 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)
建設業	100.0	(19)	94.7 (18)	0.0 (0)	0.0 (0)	5.3 (1)	0.0 (0)
製造業	100.0	(65)	93.8 (61)	1.5 (1)	1.5 (1)	0.0 (0)	3.1 (2)
運輸・通信業	100.0	(28)	92.9 (26)	0.0 (0)	7.1 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)
卸売・小売業	100.0	(79)	93.7 (74)	2.5 (2)	1.3 (1)	0.0 (0)	2.5 (2)
金融・保険・不動産業	100.0	(23)	87.0 (20)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	13.0 (3)
飲食店・宿泊業	100.0	(22)	95.5 (21)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	4.5 (1)
医療・福祉	100.0	(98)	88.8 (87)	7.1 (7)	0.0 (0)	0.0 (0)	4.1 (4)
サービス業	100.0	(79)	92.4 (73)	3.8 (3)	1.3 (1)	0.0 (0)	2.5 (2)

(8)介護休業制度の取得状況

介護休業の取得者数は、近年大きな変動は見られない。(表 10)

表 10 介護休業制度利用者人数

(人)

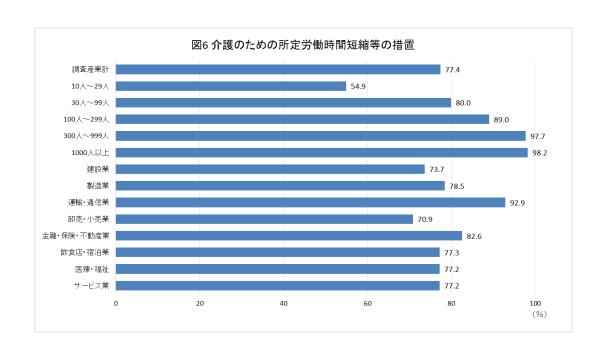
		H25. 4. 1~ H26. 3. 31	H26. 4. 1~ H27. 3. 31	H27. 4. 1~ H28. 3. 31	H28. 4. 1~ H28. 7. 31
FB 144	正規	5	3	7	2
男性	非正規	0	1	1	1
女性	正規	8	6	12	7
	非正規	0	2	3	3

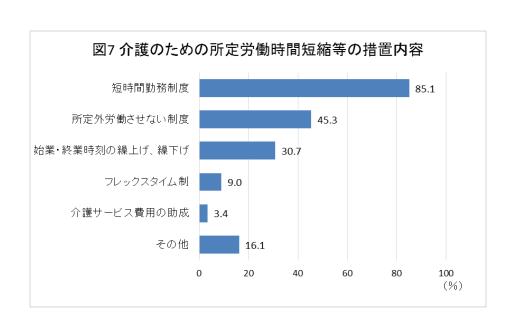
(9)介護のための所定労働時間短縮等の措置

介護のための所定労働時間短縮等の措置状況をみると、就業規則に「規定している」が 77.4% で、前回調査 (平成 27 年度 72.8%) と比べ、4.6 ポイント増となっている。

これを規模別にみると、1000 人以上が 98.2%と最も高く、規模が小さいほど低く、 $10\sim29$ 人が 54.9%となっている。産業別では、運輸・通信業が 92.9%、金融・保険・不動産業が 82.6%、製造業が 78.5%の順となっている。(図 6)

介護のための各種制度の導入状況(複数回答)をみると、「短時間勤務制度」が85.1%と最も高く、次いで「所定外労働をさせない制度」が45.3%、「始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ」が30.7%となっている。(図7)





(10)介護休暇制度の規定状況

介護休暇制度の規定状況をみると、就業規則に「規定している」が 71.8%で、前回調査 (平成 27 年度 69.8%) と比べ、2.0 ポイント増となっている。

これを規模別にみると、 $300\sim999$ 人が95.5% と最も高く、 $10\sim29$ 人が45.3% となっている。また、産業別では、金融・保険・不動産業が100% と最も高く、次に飲食店・宿泊業が77.3%、製造業が73.8%の順となっている。(図8)

